

第3回本宮市総合計画審議会会議録

1 日 時 令和5年7月31日（月） 午後1時30分～午後3時00分

2 場 所 本宮市役所 3階 大会議室

3 出席者	会 長	川 崎 興 太
	副 会 長	宍 戸 喜代子
	委 員	石 井 隆
	委 員	宇 治 和 子
	委 員	遠 藤 恵美子
	委 員	遠 藤 順 子
	委 員	小野間 宏 子
	委 員	川 名 良 子
	委 員	佐 藤 一 成
	委 員	佐 藤 幸 男
	委 員	鈴 木 千 尋
	委 員	橋 本 清 徳
	委 員	長谷川 沙 貴
	委 員	長谷川 真美子
	委 員	宮 崎 真二郎
	委 員	和 田 直 也
	委 員	渡 邊 大 樹

4 事務局職員	総務政策部長	荒川 貞伸
	政策推進課長	石橋 淳
	政策推進課主任主査兼政策推進係長	武藤 正昭
	政策推進課副主査	佐藤 光
	政策推進課主事	川上 丈瑠

5 傍 聴 人 な し

6 議事

報告事項

(1) 第2回審議会の確認及び第3回審議会の内容等について

協議事項

(1) 本宮市第2次総合計画後期基本計画（各論）について

ア 重点プロジェクト（各論）について

イ 分野別施策（各論）について

(2) 第4回審議会開催日程について

7 審議経過

【午後1時30分開会】

◆会長〔あいさつ〕

【審議事項】

◆会長 報告事項の(1)第2回審議会の確認及び第3回審議会の内容等について事務局より説明を求める。

◆事務局 第2回審議会の説明。

第3回の審議会の内容については、後期基本計画（各論）の素案を説明し、重点プロジェクトの各論、分野別施策の1～2の各論について説明する。

現状と課題、主な取り組み等について、表現、文言、理解しやすい内容になっているか、極端な重複、偏り、重要な視点の漏れなどがなく、確認していただきたい。

◆事務局 (1) 本宮市第2次総合計画後期基本計画（各論）について説明。資料1

◆会長 事務局の説明について、質問や意見等はあるか。

◆委員 11ページの重点目標達成指標（KGI）の社会動態人口が1,000人以上に対して、20～39歳の社会動態人口が160人以上であり、目標値が低くなっているが、この値に設定した理由はあるか。

◆事務局 社会動態人口については、5年間で1,000人以上（累計）となっており、1年間で200人以上の増加を目指している。一方、20～39歳の社会動態人口については、1年間で160人以上の増加を目指している。割合にすると0.48であり、年の割合と同程度の割合として設定している。累計と年の表記の違い等がある。

◆会長 単位を表記するとともに、単位を合わせたら良いのではないか。
5年間で1,000人とした理由はあるか。

- ◆事務局 理由としては、2028年に28,961人程度の推計人口になることを見込んでおり、30,000人を目指すうえで1,000人ほど増加が必要になるため。
目標値については、市内でも目標値が適正かどうかの議論があるため、次回の審議会で改めて目標値の数値を説明する。
累計とした理由については、単年度で見るのではなく、5年間かけて指標を達成できれば良いと考えるため。
年表記にする意見につきましては、改めて協議させていただきたい。
- ◆会長 社会動態人口や20～39歳の社会動態人口は増減数であり、人口そのものの数ではない。指標名も厳密にしていく必要がある。
- ◆事務局 意見、指摘いただいた点につきましては、次回の審議会までに整理して説明する。
- ◆委員 10ページのターゲットを絞るというところで、UIJターンの中でどれに絞っているか、何か考えはあるか。
また、近況値で76名の増加があるが、その中でどれくらいUIJターンがあるかを把握しているか。さらに、なぜ本宮市に戻って来たのか、なぜ本宮市を選んだのかというヒアリングはしているのか。
- ◆事務局 現在、市民に対しては定住ということで市内に留まっただき、三世同居、さらには近くに家を建てる方についての支援金を設けている。また、令和5年からは県外から移住されて、5年間本宮市内に住んでいただく方についても支援金を設けている。UIJターンについては、ターゲットを幅広く設定している。
社会動態については、出生数は200人を切っている状況であるが、子育て世代が転入してきており、出生数より多い子どもたちが小学校に入学している状況にある。
76名の内訳だが、移住支援金の申請者のみカウントしているため、それ以外については把握していない状況である。
- ◆委員 転入者を増やしていくのならば、本宮市の魅力を増やして伝えていかなければならないと考える。どのように宣伝していくのか、どのようにその制度を知ってもらうのが大事。
転入してきた方がなぜ本宮市を選んだのかを把握し、本宮市の強みを知ることが大事であると考えます。
- ◆委員 54ページの生活困窮相談件数であるが、近況値は107件、目標値は120件とあるが、この数値はどこから来ているのか。

- ◆事務局 生活困窮者相談件数については、社会福祉課で行っている生活困窮者自立支援事業があり、生活保護に至る前の段階の方に対する自立支援として、自立支援相談や住宅確保給付金、その他の支援などを行っている。昨年度、生活困窮者相談件数が107件あった。
目標値については、近況値の10%増加を見込んで設定した。
相談件数を増やせばいいというものではなく、この指標とあわせて、生活保護者、世帯の数値も把握しながら、達成度合いを図っていきたい。
生活保護になる前に相談を受けて、生活保護世帯に移行するのを防ぐために、目標値を設定している。生活保護者数と世帯数を2段で併記していきたい。

- ◆委員 120件を目標値として掲げるのであれば、1日3件とすると低すぎると考える。相談件数の増加を目標値とするのであれば、相談フェアや市側から仕掛けていく文言があったほうが良いと考える。

- ◆事務局 生活困窮者相談件数については、再度担当課と数値目標を減らすべきか、増やすべきかを協議させていただき、次回の審議会で提示したい。

- ◆委員 51、52ページの障がい者福祉について、障がい児の方も含まれているのか。保育士の確保、保育所の整備はどれくらいできているのか。

- ◆事務局 障がい者福祉計画にも記載されているが、障がい児も含まれている。
保育士、保育所の関係であるが、市内に5つの公立保育所、3つの私立の認可保育所、計8つの保育所が設置されている。保育士に関しては、定数通りであるとローテーションが難しい状況にもあり、まだまだ保育士が必要であると認識している。

- ◆委員 学校教育の点で、家庭環境の問題、経済の問題、生活困窮者の問題、そういった環境が整っていない子どもたちに対しての何らかの支援、ケアがさらに必要である。その点の目標設定を整理、分類していく必要がある。
学校教育の行政目標が、学校現場で掲げている目標と重なっている。行政としてやることは別ではないのか。
現在の子どもたちが置かれている状況はどんどん変化してきており、行政的に何か支援をしていくことができるのではないのか。

- ◆事務局 総合計画の構成として、分野1に子育て、教育を掲げている。
本質としても、子育て、教育については、市の中でも重点的に取り組むべきものなので、学校教育の環境整備などについても、担当課と協議しながら、現場の学校の先生が働きやすい環境を通して、児童生徒に還元していくという内容についても担当課と協議していきたい。

- ◆委員 20～39歳の人口を増やしたいにもかかわらず、デジタルに特化した計画がなければターゲットに刺さらないのではないかと。
- ◆会長 行政職員が総合計画を読んで、仕事の方向付けができれば良い。
- ◆委員 現在の目標は、学校現場でもそのまま使える内容になっているので、行政としてどのように下支えするか、行政は学校教育に対して何をすべきなのか、そこに焦点を当てていただきたい。
- ◆会長 今回の会議で出せなかった意見については、その都度事務局へ出していただきたい。
- ◆会長 (2) 第4回審議会開催日程について事務局より説明を求める。
- ◆事務局 第4回審議会の開催日を令和5年8月28日(月)午後1時30分から、同じく市役所3階大会議室で開催する。

【午後3時00分閉会】

<以上>